

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年八月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月二十四日奈良県指令高士第二八一二一號

平成二十九年七月十二日奈良県指令高士第二八一二一一號

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月十八日高士第八九六號
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月十八日高士第三七〇號

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市八川一三七番三及び一三八番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁三丁目四八番七一

株式会社一花 代表取締役 鈴木真由美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市八川一三八番一の一部

下水道 葛城市八川一三八番一の一部

水路 葛城市八川一三八番一の一部